

生活支援体制整備 事業だより

第11号 令和3年11月

発行：遠賀町社会福祉協議会

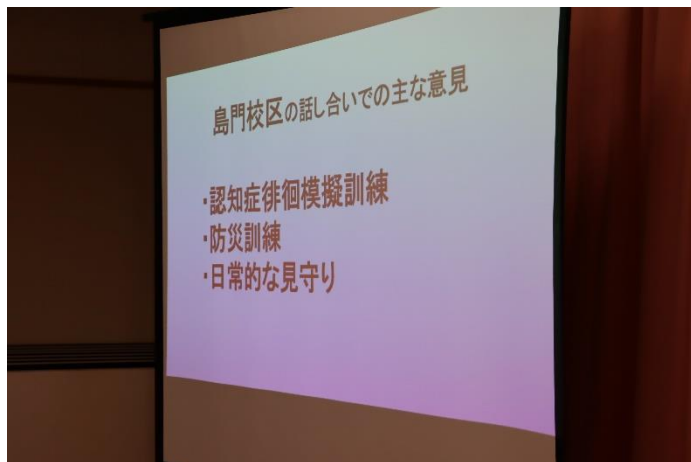
今年度のスローガン！！
お互いさまでつながる遠賀

鬼津区 ゴミ出し時の見守りについて

第2層協議体設置研修会に参加して下さった方々で再度話し合いを行いました。

議題については、独居高齢者等、支援が必要な方々への日常的な見守りについてです。その中で、「世間話など、気軽に声を掛けて話せるタイミングは、ゴミステーションでお会いした時だよ。」との発言がありました。そこから様々な意見やアイデアが出た結果、鬼津区では、【ゴミステーション時の声掛け活動】を実施していくことに決まりました。

コロナの影響で地域の方々と集う機会が減っており、定期的な見守り訪問以外は活動しにくくなっていますが、そんな状況でも、高齢者の方々に気軽に声を掛ける機会を窺ったり、役員同士で情報共有をしたりと、様々な工夫をしていました。このゴミステーションでの声掛け活動が鬼津区だけでなく、他地区にも広がると良いですね。

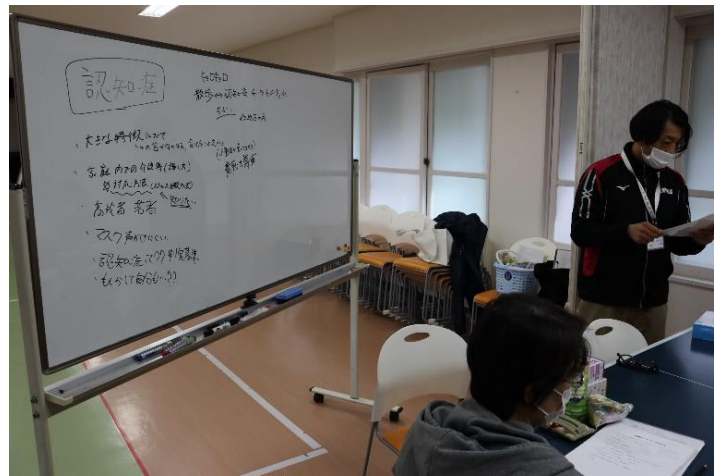


尾崎区 認知症学習会について

認知症高齢者徘徊発見模擬訓練に向け、現在、話し合いを進めています。

10月に開催した第2層協議体設置研修会時に、『校区で活動するとしたら、どんなことが必要??』というテーマについて、尾崎区では、「地域で暮らす認知症の方々に対する支援が必要では?」との意見が出たことがきっかけです。

まずは、認知症の方を理解することから始めようと「認知症学習会」を企画し、現在、参加者を募っている最中です。



中央区 住民周知及び見守りについて

12月10日に、中央区の役員を対象に生活支援体制整備事業について説明を行います。現在森田区長と最終調整中で、協議体の説明以外にも、7月研修会時のグループワークで出た課題についての報告をさせていただきます。

当日は、区長さんや民生委員さんから、中央区の独居高齢者の見守りについての話もあるそうです。



遠賀町社会福祉協議会

(ふれあいの里内)

☎ 293-0430

FAX 482-8880

(火～土曜日 8:30～17:15)